



- 2面 【学会の目・眼・芽】「関係性」を見つめる造園の「眼」
 (公社)日本造園学会監事、奈良県立大学地域創造学部教授 井原 緑
- 2、3面 令和2年度 事業計画
 第1 主要な会務の実施～第10 安心で安全な国土形成への支援活動事業
- 3面 造園の能力評価基準 3月に国交大臣認定
- 4面 【ふるさと自慢】福島県 渡部 順子（総合緑建株）
 城下町の併まい残る「会津」のソースカツ丼や郷土料理
 【緑滴】富山県 紙屋 由加（支部事務局）
 路面電車で繋がるまちと人

第2回 通常理事会書面決議

事業計画・収支予算（案）など審議・承認

令和元年度第2回通常理事会は、新型コロナウイルス感染防止のため、書面決議にて3月26日付で行った。通常理事会では、令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）など3議案を審議、承認した。

第2回通常理事会は、第1号議案「令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について」、第2号議案「諸規程の改正について」、第3号議案「会員の入会について」の3議案を審議・承認した。

また、2つの報告事項として、「会長、業務執行理事の職務執行状況について」、「建設キャリアアップシステムに関わる造園技術者の能力評価の実施について」資料により、報告した。

令和2年度事業計画（案）

I. 造園建設業を取り巻く状況と対応方向

（1）造園建設業を取り巻く状況と課題

造園建設業界を取り巻く近年の状況は、国内景気の緩やかな回復基調が続き、公共事業についても、日造協が要望・提言活動として取組んできた労務費単価の改善やダンピング対策の強化等の措置等が進められ、受注環境の改善が着実に進んできている。

しかしながら、昨年度末からの新型コロナウイルスの世界的な流行によるわが国経済社会への影響など、今後の事業量確保の見通しは依然として不透明な局面が続き、加えて、わが国の喫緊の課題である人口減少、高齢化の進展による技術・技能者の高齢化や若年入職者の減少、新規入職者の離職により技術・技能の承継が困難になる等の構造的な問題が顕在化してきている。

（2）諸課題への対応方向

このような状況下において、私たちは、時代を先取りし、担い手の育成・確保や造園力の向上に力を注ぎ、また造園の社会認知度の向上の取組みや、造園力の発揮機会の拡大、受注環境の改善等の要望・提言活動の展開を図りつつ、国民の要望に的確に応え、人と自然が共生する緑豊かな持続可能な社会の形成に貢献し、次世代に継承する社会的使命を果たす必要がある。

とりわけ、担い手の育成・確保に向けては、若手入職者をはじめ誰もが安心して健康に働くことができる環境の形成を目指し、建設業における働き方改革、昨年改正された新担い手3法等を踏まえ、法定福利費の確保・社会保険等の加入促

令和2年度事業計画は、ダンピング対策など、日造協が要望・提言活動に取り組んできたことなど、受注環境の改善が進んでいるものの、新型コロナウイルスの影響など、今後の見通しが不透明で、構造的な問題があるため、これらの諸課題に対応するため、造園建設業界の英知と造園力を結集し、取り組んで行くこととし、実施方針などが示された。

令和2年度事業計画（案）

進、長時間労働の是正、週休2日の推進、安全衛生の徹底、女性活躍環境の構築、適正賃金の確保、生産性の向上、特定技能の在留資格制度等に取り組み、雇用環境の改善を精力的に進める必要がある。造園力の向上に向けては、少子・高齢化、高度情報化、生物多様性の主流化など経済社会の潮流の変化や、国土強靭化、地域創生、観光・スポーツ振興、グリーンインフラの推進、SDGsへの取組み等の政策動向を踏まえつつ、造園建設業が今後とも、地域維持の担い手、緑の創造・維持・再生の担い手、伝統的・文化的の担い手たるべく、中長期的な観点から、災害復旧・復興支援活動の推進、公園緑地や道路緑地等の効率的な整備・管理運営への対応力強化、海外日本庭園の保全再生の支援など各種事業の企画立案、的確な実施に取り組み、造園建設業の明るい未来を開拓する基盤の構築を図る必要がある。

また、東日本大震災をはじめとする大規模自然災害からの復旧・復興事業の推進、国土強靭化政策による防災・減災対策の実施、2025年大阪・関西万博や2027年横浜国際園芸博覧会や全国都市緑化フェアの開催支援、外国人観光客にとって魅力ある日本の四季の豊かさを活かした環境整備等に造園建設業界の英知と造園力を結集し、取り組んで行く必要がある。

（3）令和2年度事業の実施方針

令和2年度の事業に当たっては、諸課題への対応方向を踏まえ、以下の事項に重点を置いて取り組む。

- 担い手の育成・確保、働き方改革への対応
- 造園力の発揮機会の拡大
- 資格制度の実施と各種資格の取得の促進

人事異動

国土交通省都市局関係（3月31日付）
 辞職（愛知県尾張建設事務所主任）= 和田慎太郎（公園緑地・景観課長補佐）

（4月1日付）

近畿地方整備局公園調整官 = 三井雄一郎（公園緑地・景観課企画専門官）
 公園緑地・景観課企画専門官 = 峰奇悠（公園緑地・景観課公園利用推進官）

公園緑地・景観課公園利用推進官 = 曽根直幸（スポーツ庁参事官付参事官補佐）
 出向（内閣官房内閣広報室）= 伊賀川直美（公園緑地・景観課長補佐）
 公園緑地・景観課長補佐 = 藤本実紗（住宅局民間事業支援調整室課長補佐）
 住宅局昇降機等事故調査室課長補佐 = 竹之内優（景観・歴史文化環境整備室課長補佐）
 景観・歴史文化環境整備室課長補佐 =

樹林

「新型コロナウイルス」世界に蔓延 一日も早く平穏な生活に戻れるよう願う



今、世界中を恐怖に追いやっている新型コロナウイルスですが、2019年12月以降に中国湖北省武漢市江漢区の華南海鮮市場を中心に発生したウイルスによる肺炎の流行事態です。

12月30日に中国のインターネット上で現地の保健機関が作成した「原因不明の肺炎」に関する公文書が回り多くの人が関心を寄せました。

今年1月7日、原因は新種のコロナウイルスであるとして特定され、1月9日に最初の死者が出ました。この時点では後に世界的にこのように広がることが想像出来たのでしょうか。

1918年ごろ流行した、スペインかぜ（インフルエンザ）は、人類が遭遇した最初の大流行（パンデミック）で、世界で感染者5億人以上、死者は5000万～1億人と推定されており、当時の世界人口の3割以上が感染したことになります。

日本でも当時の人口約5500万人に対し39万人が死亡、戦争や災害を除く、短期間で死亡に至らしめた記録的なものになりました。

国内の新型コロナは、1月下旬には数名の感染者でしたが2月に入ると日を追うごとに多くなり、2月3日には、3700人の乗客・乗員を乗せた、大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客から感染者が出て、横浜港沖にて停泊、14日間の隔離を余儀なくされました。その後同船からは、700人以上の集団感染「クラスター」患者が出てしまいました。

国内感染者の増加に伴い、2月27日には、総理から感染拡大防止策として全国の小中高校へ一斉休校要請が出され各校も卒業式、終業式等学期末行事の対応に苦慮され、少数で寂しい卒業式を行った学校も多く見られたようです。

◆ スポーツ界でも、ゴルフ大会、各種

オリンピック予選などが中止になり、野球、Jリーグの開幕延期、相撲、Bリーグなどは無観客開催で行われ、テレビで観戦していくても寂しい限りがありました。

春の選抜高校野球も中止に決まり、憧れの甲子園球場を夢見た球児たちの無念さは計り知れないものがあると思われます。

◆ 当協会も3月に予定されていた街路樹剪定士指導員研修、運営会議、理事会が書面決裁、4月に「全国都市緑化ひろしまフェア」の開催に合わせて予定されている、「技術フォーラム」「総支部・支部長会」などの中止で、協会活動に大きな影響がでています。

東京の桜開花は、観測史上最速で例年より12日も早い14日に小雪舞う寒い日に宣言が出され、普段であれば心浮き浮き花見シーズンも東京都から上野公園や隅田川河川敷など都立公園等での飲食を伴う宴会の自粛を求められており、盛り上がりぬ桜のシーズンを迎えていました。

街中の公園を覗くと、休校で家の中で生活に飽きた、先の見えない、時間を持て余した子たちが、桜の花咲く公園で元気いっぱい遊んでいる姿を見ると公園の存在感と素晴らしさを感じていただいているのではないか。

◆ すでに感染者は192の国・地域で約140万人、死者は8万人を超える、国内でも感染者4千人超、死者100人を超える、政府は特別措置法に基づく緊急事態宣言を7日に発令しました。

東京オリンピックは1年延期となりましたが、見通しがまったく立ちません。いつまで続くか分からず、見えないウイルスと闘いながら、一日も早く平穏な生活に戻れる日が来ることを願うばかりです。

この場合、「第3次財政・運営中期計画」（平成30年3月30日理事会承認）に沿って財政・事業・組織運営を図る。
 実施方針などが示された。

（2・3面に続く）

- 建設キャリアアップシステムへの対応
- 安全衛生対策の推進
- 国際交流・協力の推進
- 東日本大震災復興事業・熊本地震災害復興事業等への支援
- 会員拡大プロジェクトの推進

望月祐大（都市再生機構東日本都市再生本部）
 出向（沖縄総合事務局開発建設部付）= 森口俊宏（国営海の中道海浜公園事務所長）
 国営海の中道海浜公園事務所長 = 平塚勇司（九州地方整備局公園調整官）
 九州地方整備局公園調整官 = 澤田大介（公園緑地・景観課長補佐）
 公園緑地・景観課長補佐 = 富所弘充（景

観・歴史文化環境整備室課長補佐）
 景観・歴史文化環境整備室課長補佐 = 石川啓貴（公園緑地・景観課付）
 本部事務局（4月1日付）
 株式会社エクステリア営業本部 = 鳴海理恵子（調査役）
 調査役 = 米光朋子（株式会社エクステリア施工本部）
 総務課係員（新規採用） = 岡本貴子

II. 令和2年度事業計画

第1 主要な会務の実施

総会・理事会の決議等に基づき、財政基盤の強化、総支部・支部の役割分担の一層の徹底・連携等による効率的・効果的な事業・組織運営に取組む。

(詳細省略: 項目のみ)

1. 総会
2. 理事会
3. 総支部長・支部長合同会議
4. 会員拡大プロジェクトの推進

第2 造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化及び造園業の経営の改善に関する調査研究

1. 造園施工技術、造園工事の安全対策の検討
・造園技術者向けの実践的な資料として移植、石組み、配植技法等をとりまとめ、会員及び関係機関に配布する。
・造園工事施工に係る工事仕様書等の改善に関する検討を行い、その成果をとりまとめ、会員及び発注機関に配布する。
・造園工事業の事故、労働災害の実態調査を行い、施工環境の安全衛生向上に資する資料としてとりまとめる。
・「造園安全衛生管理の手引き」「造園安全作業のしおり」について内容の適宜見直しを行いつつ、広く活用されるよう公開する。
・「造園工事における高所安全作業標準マニュアル」を広く活用されるよう公開する。
・高所作業等の安全機材・技術の先進的な事例や造園作業用製品、工法等の収集を図る。
・また、造園工事（街路樹剪定作業等）における新しい安全基準の研究（北陸、富山）を行う。

2. 植栽基盤技術、植栽育成管理技術、造園関連資材の品質基準等の検討
・植栽基盤整備における調査、診断、改良提案等に役立つ資料をとりまとめる。
・グリーンインフラ推進に活用できる造園技術の資料等をとりまとめる。
・緑地育成工事の積算や用語定義などへの提案を行い工種体系のとりまとめに協力する。

・また、土壤改良の効果、植栽樹木及び広葉樹等の生育状況の観察（千葉）、植栽基盤診断の調査研究（神奈川）、育成樹木評価鑑定（中部、近畿）、立木調査（中国）等を実施する。

3. 街路樹剪定等に関する調査研究
・街路樹に関する国内外の情報を調査、

蓄積、整理する。

・また、道路緑化における街路樹の調査研究（北海道）、樹冠拡大のための剪定計画作成（東京）、街路樹剪定技術の調査研究（神奈川）、街路樹点検作業（長野）、街路樹の現状調査（三重、京都）、街路樹管理先進地調査（福井、香川）、街路樹の樹形、剪定技術の評価基準調査研究（兵庫）、街路樹の腐朽診断活動（高知）、街路樹モデル事業のモニタリング調査（九州、福岡）等を行う。

4. 会員の実態調査

(詳細省略: 項目のみ)

5. 若年入職者等の確保策の検討

・造園分野における特定技能の在留資格に係る制度への対応の検討を進める。
・全国高等学校造園教育研究協議会との包括協定に基づき、造園建設業界への効果的な入職促進方策等について検討する。

6. 日造協活動の戦略的展開に関する調査研究

・新たな課題に対応した日造協活動の戦略的展開の方向性に関する調査研究を行う。
・グリーンインフラ、Park-PFI 及び環境保全に係わるSDGs(エスディージーズ)に関する情報収集、調査検討を行う。
・また、グランドカバーに関する調査研究（群馬）、校庭芝生化の調査研究（山梨）、防草対策調査研究（群馬、北陸、新潟）、公園リニューアルの調査研究（山梨）、景観整備機構指定団体としての景観調査研究及び計画策定（静岡）、造園緑化事業の促進についての調査研究（和歌山）、全国都市緑化フェア開催に向けての促進、協力（熊本）、環境問題等に関する調査研究（徳島）、地球温暖化防止に寄与する緑の効用研究（佐賀）、景観形成促進機構指定に基づく良好な景観形成に関する調査研究（宮崎）、観光地としての道路緑化のあり方検討（沖縄）等を行う。

第3 公園緑地、道路、河川、住宅、工場、学校等の緑化行政に対する協力

1. 公園緑地、学校等の緑化行政に対する協力 (詳細一部省略: 項目のみ)

第4 造園技術に関する国際交流及び協力の促進

1. 国際園芸家協会(AIPH)の活動への参加 (詳細省略: 項目のみ)

2. 造園関係の国際機関、団体との交流

(詳細省略: 項目のみ)

3. 海外の日本庭園の保全再生等への支援・協力 (詳細省略: 項目のみ)

4. 国内外の最新情報の収集・発信

(詳細一部省略: 項目のみ)

5. 国際園芸博覧会開催への支援・協力

・A1国際園芸博覧会における日本国政府出展や催事への協力を行う。

・2027年横浜国際園芸博覧会(A1)の開催に向け協力をを行う。

6. 海外視察研修ツアーの実施等

(詳細省略: 項目のみ)

第5 造園業に関する情報、資料の収集、提供

1. 技術・技能の向上、経営の改善等に向けた情報提供

・会員の必要とする技術情報を的確に提供するためのシステムの適切な運用を行う。
・造園CPD制度の活用のため、造園CPD協議会の構成団体として、制度の普及、造園CPD会員の募集、実施方法・実施記録登録証明書等に関する情報の提供を行う。
・造園CPD認定プログラムの企画・実施等により第一線で活躍する造園技術者のCPD単位取得機会の増大を図る。

2. 造園技術フォーラム等による技術情報の共有化 (詳細省略: 項目のみ)

3. 安全衛生対策の推進

(詳細一部省略: 項目のみ)

・労働安全衛生法、規則に基づく「職長・安全衛生責任者教育」「ロープ高所作業特別教育」「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）特別教育」「チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育」等を開催希望に応じて実施するとともに指導者の養成を行う。
・フルハーネス型ツリーライダー（造園用フルハーネス型墜落制止用器具）を紹介し普及を図る。
・安全週間、労働安全衛生週間の周知・啓発ポスターを作成し会員に配布する。
・労働安全衛生に関する各種研修会・講

習会情報をメール又はFAXにより提供する。

・また、安全パトロールの実施（青森、静岡、愛媛、熊本）、安全講習会の実施（島根、高知、九州、長崎）、高所安全機材、技術の取得講習会（群馬）、ロープ高所作業墜落制止用器具特別教育講習会の開催（群馬、長野、中国、近畿）、震災対策訓練（神奈川）、安全衛生特別教育の実施（宮崎）、安全大会の実施（愛媛、鹿児島）等を行う。

4. 行政情報等の提供

(詳細省略: 項目のみ)

5. 会員名簿の発行

・電子媒体による会員名簿の発行を行う。

第6 関係行政庁その他関係機関への政策提言、建議、要望等

1. 要望・提言活動

・造園工事の内容・事例の周知・提言活動を適宜実施する。
・造園関係事業予算の確保・拡大に関わる要望・提言活動を会員の実態を踏まえ展開する。
・都市公園の更新・改修工事、道路緑地管理工事、自然環境共生工事の造園発注や、日造協の資格制度の活用等の要望・提言活動を本部・総支部・支部が一体となって組織的・定期的に展開する。
・造園建設業の特性を活かした防災協定の締結促進に関わる要望・提言活動を展開する。
・東日本大震災復興事業や熊本地震災害復興事業の加速化に対応し、造園建設業の活用に関する各方面への啓発、要望を行う。

・発注関係事務の適切な執行に関する諸事項に係る要望・提言活動を展開する。
・造園工事に携わる現場労働者の待遇改善及び雇用する企業の経営基盤強化につながる、造園工事の仕様書、歩掛、労務費、市場単価、技術者配置等の改善提案を行う。
・また、全国都市緑化フェア開催に向けて、行政機関への要望を実施する。（埼玉、山梨）

2. 行政との意見交換会

・安心・安全で緑豊かな美しい国土づくりに向けて、造園建設業が貢献できる機会拡大と造園建設業の実態の認識を高めるため、行政機関との意見交換会を開催する。
・造園工事の施工に係る工事仕様書の改善等に関する関係機関等との意見交換会を開催する。

学会の目・眼・芽 第105回

「関係性」を見つめる造園の「眼」

(公社)日本造園学会監事、奈良県立大学地域創造学部教授 井原 縁

公益社団法人日本造園学会は、1925年に設立された日本で最初の造園学に関する学術団体である。

造園という職能は、「屋外環境の享受と使用を目的として、計画、デザイン、施工、維持管理を行う過程であり、またこの過程によって造られるもの」（岡崎文彬変編著『造園事典』1974、養賢堂）に他ならず、本質的に幅広い領域に適用し得る特性を有している。

その特性ゆえに、実務と理論を架橋する日本造園学会の対象領域もまた、社会要請に従って多様化の一途を辿り、現在では、直ちにその全体像を把握できないほど広範なものとなっている。

ただし、その対象がいかなる空間規模のものであれ、またいかなる過程（計画、デザイン、施工、維持管理・マネジメント）に焦点を当てたものであれ、すべてに通底する共通の基盤があるよう思われる。

それは人と土地に纏わる「関係性」を見つめ、読み解く「眼」の存在である。そしてその関係性は、たとえ一つの対象についてでも、視座の設定により複数見出すことができるのではないか。

庭園を例にとってみても、庭は、作庭者による土地と自然の解読と、時代精神や施主の思想・信仰、美意識等の

接点に成立する。

また、その維持管理（手入れ）においては、個々の要素と全体の環境との関係性を問い合わせ、そのなかで適切な方法を見出す眼が求められる。

そして、保全継承・活用するための計画策定やマネジメントにあたっては、作庭者、管理者に加え、利用者、さらにはそれを取り巻く社会をも含む、庭園を成立せしめてきた人々と土地の関係性を多角的に読み解き、その上で適切な方法を見出す眼が求められよう。

実務と連動する学術研究もまた然りである。このように比較的空間規模が小さく、かつ私的性が強い庭園はもちろんのこと、空間規模が大きく、公的な性格が強い対象であればなおさら、その土地と土地に纏わる人々との関係性は多様であり、実務・研究とともに、それを適切に読み解き、理解すること

が造園の大前提となるのである。

◆

日本造園学会が進めている「ランドスケープ遺産」のインベントリー作成事業は、人間と土地との関係性という根源を捉える「眼」から、広範で多様な造園の対象領域を見つめ直し、そこで浮上する諸価値の顕在化を図る取り組みである。

現在支部単位で、実務家と研究者の双方が主体となり、議論しつつその内容を充実させているところである。

筆者が所属する関西支部では、目下、収集したデータを、人と土地との関係性に基づき整理・公開する作業を進めている。

このような作業が、造園領域の原点、豊かな環境・風景づくりを再認識する契機となることを願っている。

第7 造園技術者及び技能者の養成、資格の認定並びに研究会、講習会等の開催

1. 技能五輪大会等への参加、協力

・運営委員・競技委員を派遣し、若年層や市民に対して造園のものづくりの素晴らしさや興味の喚起に努める。

2. 第47回全国造園デザインコンクールの実施（詳細省略：項目のみ）

3. 担い手の育成・確保のための行動計画の推進

・「日造協・担い手の育成・確保のための行動計画」の着実な推進を図る。

・働き方改革等に対応し、長時間労働の是正、週休2日制の推進を図る。

・「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」の着実な推進を図るとともに、情報発信を積極的に行い、勉強会や出前講座を開催する。

・全国の造園建設業の若手経営者、後継者、経営幹部候補者の相互コミュニケーションを深め、将来の造園建設業の全国的な活性化を推進するための地域リーダーズ活動に取り組む。

・造園建設業界全体の社会保険等の加入促進、法定福利費の内訳を明示する標準見積書の活用による法定福利費の確保等をはじめ「担い手3法」の趣旨、日造協・

担い手の育成・確保行動計画等の周知・徹底、働き方改革の推進を図る。

・植栽、緑地育成に関わる中核的技術者の育成を図るため、会員を対象とする「公園・緑地樹木管理士」研修会の講師の養成等の準備体制の整備を行い、研修会を開催する。

・「造園施工に携わる技術者を対象とした人材育成研修会」の実施、講師の養成等を進める。

・全国高等学校造園教育研究協議会との「高等学校における造園教育や人材育成を行うための包括協定」に基づき、学識経験者並びに造園関係者と文部科学省、建設業労働災害防止協会の協力を得て作成した「造園安全作業のテキスト」の活用を図る。

・また、担い手対策としての造園業のPRの講習会および方法の研究（北海道、北陸、石川）、高校生に対するインターンシップ等の実施、若手経営者・女性技能者、技術者の講習会（茨城）、農業高校への入職促進のPR活動（埼玉）、高校生を対象とした出前講座の開催（山梨）、造園科を有する県立高校教諭との意見交換会（長野）、県内園芸科学科在籍高校生を対象としたインターンシップの受入企業の紹介（佐賀）等を行う。

4. 資格認定事業等

・建設キャリアアップシステムの構築に

伴い、造園技能者の能力評価実施団体として、能力評価に関わる事務を（一社）日本造園組合連合会と行う等建設キャリアアップシステムへの対応を進める。

・より専門性の高い造園技術者を育成し、造園工事施工管理技術、植物育成・管理技術、植栽基盤整備技術の向上を図るために、「街路樹剪定士」「植栽基盤診断士」「登録造園基幹技能者」に関わる資格の研修会、認定試験、登録認定、更新手続きを実施する。

・公的資格等に関わる「造園施工管理技士受験対策講習会」、「職長・安全衛生責任者教育講習会」を実施する。

・資格認定、講習会等に関連する資料の作成・図書を刊行する。

・資格制度や講習会の安定運営を図るために、講師等の養成を計画的に実施するとともに事務の安定化、効率化を検討・推進する。

・資格制度「公園・緑地樹木管理士」の構築に向け、資格制度の検討及び講師等の養成を行う。

5. 研修会等の開催（詳細省略：項目のみ）

6. 会員のための福利厚生事業及び会員支援事業（詳細省略：項目のみ）

（詳細省略：項目のみ）

1. 全国造園フェスティバル等の開催

2. 機関紙の発行等

3. 図書の刊行

4. メールニュースの配信

第9 その他本会の目的を達成するため必要な事業

（詳細一部省略：項目のみ）

1. 社会貢献活動への取り組み等

2. 造園・環境緑化産業振興会の活動

3. 表彰

4. 雇用改善事業等

・若年者及び女性労働者の入職や定着の促進を図るために、建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等に関する事業、技能の向上を図るために活動等に関する事業、評価・待遇制度の普及等に関する事業、労働災害予防等のための労働安全衛生管理の普及等に関する事業、技能向上や雇用改善の奨励に関する事業、女性労働者の入職や定着の促進に関する事業等を実施する。

第10 安心で安全な国土形成への支援活動事業

1. 東日本大震災復興事業

2. 熊本地震災害復旧・復興事業

3. 防災協定の締結推進

造園技能者の能力評価基準

レベル	就業日数	保有資格	職長・班長としての就業日数
レベル4	就業日数が2,150日（10年）以上であること。	●登録造園基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰 ●卓越した技能者（現代の名工） ●安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ・レベル2、レベル3の基準に示す保有資格	職長としての就業日数が645日（3年）以上であること。
レベル3	就業日数が1,075日（5年）以上であること。	●1級造園技能士 ●1級造園施工管理技士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰 ●下記資格のうち2つ以上 ✓車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習 ✓高所作業車運転技能講習 ✓不整地運搬車運転技能講習 ✓地山の掘削及び土止支保工作業主任者技能講習 ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格	職長又は班長としての就業日数の合計が215日（1年）以上であること。
レベル2	就業日数が645日（3年）以上であること。	●2級造園技能士 ●2級造園施工管理技士 ●下記資格のうち2つ以上 ✓小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育 ✓高所作業車運転業務特別教育 ✓不整地運搬車運転特別教育 ✓移動式クレーン運転特別教育 ✓立木伐木（胸高直径70cm以上、胸高直径20cm以上重心偏・つりきり・かかり木）特別教育又はチェーンソーを用いての立木伐木・かかり木処理または造材特別教育 ✓ロープ高所作業特別教育 ✓墜落制止用器具を用いて行う作業に関わる特別教育 ✓玉掛け技能講習 ✓小型移動式クレーン運転技能講習 ✓刈払機取扱作業に対する安全衛生教育	
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録をされ、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	※ ●印の保有資格については、いずれかの保有で可	

建設キャリアアップシステムと連携

造園の能力評価基準 3月に国交大臣認定

建設キャリアアップシステム（CCUS）と連携して、技能者のレベルを4段階で評価する「能力評価基準」が各職種で策定され、3月27日には造園の能力評価基準が国土交通大臣より認定された。（別掲のとおり）

能力評価基準は、保有資格や就業日数など経験、知識・技能、マネジメント能力を客観的に把握できる基準を設けて、レベル1を初級技能者（見習い）、レベル2を中堅技能者（一人前）、レベル3を職長として現場に従事できる技能者、レベル4を高度なマネジメント能力を有する技能者（登録基幹技能者など）、に分けて評価を行うためのものである。

造園技能者の能力評価基準は、日造協と造園連の両団体が共同で策定委員会（委員長：蓑茂壽太郎 東京農業大学名誉教授）を設置し、登録造園基幹技能者を最高位のレベル4とし策定した。

登録基幹技能者制度がある建設業35職種で能力評価基準が策定され、令和2年度からweb上で自動的にレベル判定を行うシステムが稼働する。国交省では、能力評価の結果を経営事項審査に反映させて技能者の待遇改善につなげる方針。

またレベル1～4の年収目安など待遇目標の設定も職種ごとに協議する予定。レベル判定システムについて、今後国交省ホームページで公表される。

ZENOAH 人と共に 緑と共に

ゼノア110周年記念

新型ヘッジトリマシリーズ新発売キャンペーン

2020年3月1日(日)～5月31日(日)まで

キャンペーン期間中に、「ゼノア 新型ヘッジトリマシリーズ」対象機種をご購入のお客様に
ブレードクリーナをプレゼント!

ダントツの軽さ!
世界最軽量プロ向けヘッジトリマ

ZENOAH 110 YEARS ANNIVERSARY 1910-2020

キャンペーン期間中に、「ゼノア 新型ヘッジトリマシリーズ」対象機種をご購入のお客様に
ブレードクリーナをプレゼント!

お問い合わせはお近くの販売店まで!
ハスクバーナ・ゼノア株式会社 〒350-1165 埼玉県川越市南台1-9

お問い合わせ先 TEL.049-243-3062 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日除く) ☎ info.hv@husqvarna.jp www.husqvarna.com/jp/ www.zenoah.com/jp/

HT220-60
世界最軽量は伊達じゃない!
取り回しのラクなショートタイプです!
質量 4.0kg
ブレード長 575mm
967660001
¥80,000(税抜)

HT220-75
プロシリーズの定番。
従来機比300g軽量!
質量 4.1kg
ブレード長 710mm
967660101
¥81,600(税抜)

HT220-75H
ハードに使うプロも満足。
刃厚2.5mm。従来機比400g軽量!!
質量 4.2kg
ブレード長 710mm
967660201
¥82,600(税抜)

HT220-100
従来機比400g軽量!!
質量 4.5kg
ブレード長 966mm
967660301
¥89,400(税抜)

CHT220-60
リヤハンドル(右手ハンドル)が左右に回転!
使い勝手の良い両刃タイプです!
質量 4.2kg
ブレード長 575mm
967660401
¥71,000(税抜)

ふるさと
福島県城下町の佇まい残る「会津」の
ソースカツ丼や郷土料理

磐梯山

会津と言えば鶴ヶ城、白虎隊を思い浮かべる方は多いと思います。

毎年9月に開催される会津まつりの最大イベントの「藩公行列」。白虎隊に扮した子供たちや甲冑姿の大人たちが、総勢500名時代絵巻ながら練り歩きます。若殿、姫君は市内の中学生が毎年持ち回りで担当します。沿道の観客にも学生の緊張感が伝わってきます。



藩公行列の1コマ



ソースカツ丼と醤油ラーメン



こづゆ椀と電子レンジ使用可の2品

郷土料理の「こづゆ」も美味しいです。干し椎茸と干し貝柱で出汁をとり、里芋、人参、キクラゲ、豆ふの入った薄味の醤油味ベースの汁物です。

お正月やお祝いの席で会津漆器の朱塗の浅めの「こづゆ椀」で振舞われます。今では伝統工芸品となっています会津漆器は、蒲生氏郷が近江国からスペシャリストを呼び寄せて基礎作りしたそうです。お高いイメージの漆器ですが、最近では電子レンジを使用できる物もあります。



まちなかにある野口英世像

す。

西若松駅から5分ほどの所に可月亭という庭園があります。小堀遠州の弟子の目黒淨定が「御薬園」を改庭した際に、ともに改庭されたと言われる庭園です。山水庭園としての特徴の心字池と2つの築山があり、庭園を眺めながらカフェ

でくつろぐこともできます。隣接する美術館には大正時代のお雛様、螺鈿細工の花台をはじめ、和洋の絵画や数々のコレクションが展示されています。

どうぞ、城下町の佇まい残る会津に来てみてください。お待ちしております。

渡部 順子（総合緑建株）



春を待つ可月亭庭園



路面電車で繋がるまちと人

文部事務局
富山県支部
由加

食いしん坊な私の日頃の楽しみと言えば、友人たちとの食事会です。その友人達の中でもよく出かけるのは、20年来付き合いかある2人のお姉さま方です。2人の出会いはフラワーアレンジメント教室でした。沢山の受講生がいる中で、私たち3人は不思議と会話が弾み、評判の良い素敵なお店を探して出かける様になりました。最近ではもっぱら、日頃のストレス解消の為の食事会がメインになっていますが、2人のおかげで元気をもらっています。

また、当時まだ習いたてではありましたでしたがフラワーアレンジメントの展示会では人気投票部門にて3位入賞を果たしたり、友人の結婚式でのブライダルブーケを依頼されました。また、3人で假屋崎省吾さんのフラワーショーへ出かけたりと、様々な学びや遊びの思い出があります。



路面電車とお気に入りのイタリアン



お庭が大変美しいことでも有名

また、路面電車の南北接続だけでなく人の流れも大きく変わり自由に南北を行き来できるようになりました。そんな大変化の中、私たち食いしん坊3人組は、やはり素敵なお店を探す事への関心が高く、海辺の街、岩瀬へ一足先にイタリアンの店 Piatto Suzuki Cirque へ食事に行ってきました。サプライズで私の誕生日を祝ってくれたのは、驚きとともに、嬉しさがこみ上げてきました。このような場を与えてくれた2人には、感謝の気持ちでいっぱいです！

◆

こちらの店はお庭が大変美しいことでも有名で、しかも富山県支部会員企業の施工でした。皆さんもぜひ行ってみて下さい。これからも、この3人で夢の詰まったLRTの様に日々進化し、広がり繋がつていけたらいいなあと思っています。

まずは、LRTに乗ってあちらこちらで素敵なお店はないだろうか？と探してしまった私です。やはり、食いしん坊なのでしょう。皆さん！素敵なお店がありましたらぜひお誘いください。お待ちしています。



事務局の動き

【4月】

- 1(木)・全国造園デザインコンクール部会（中止）
 - 14(火)・植栽基盤診断士認定委員会（中止）
 - 15(水)・事業企画部会、事業委員会（Skype）
 - 16(木)・登録造園基幹技能者講習委員会（試験委員会）
 - 21(火)・造園技術フォーラム（中止）
 - 22(水)・運営会議、総支部長・支部長 合同会議（中止）
 - 23(木)・緑化フェア現地視察（中止）
 - 27(月)・人材育成研修会（延期）（中部総支部）～28
 - 30(木)・公園・緑地樹木管理士指導員研修会（延期）
- （中部総支部）

【5月】

- 13(木)・総務委員会、財政・運営部会 合同会議
(書面決裁)
- 14(木)・運営会議（書面決裁）
- 16(土)・第31回全国「みどりの愛護」のつどい
(表彰のみ)
- 20(木)・事業委員会（造園フェスティバル推進部会）
- 21(木)・令和元年度事業、監事監査
- 22(金)・日本造園学会全国大会 ～24(日)
- 23(土)・地域リーダーズ勉強会 ～24(日)
- 28(木)・総支部長等会議
・第1回通常理事会

委員会等の活動

●広報活動部会（書面決裁）

◎3/3 日造協ニュース3～7月号の内容等について審議

●財政・運営部会（縮小）

◎3/18 令和2年度事業計画案・収支予算案について審議

●安全部会（メール審議）

◎3/11 フルハーネスの販売や特別教育の実施について検討

●第2回造園技能者技能評価基準策定委員会（資格制度委員会合同）

◎3/12 造園技能者能力評価基準について審議

●造園技術フォーラム部会（縮小）

◎3/5 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広島での開催について検討

●街路樹剪定士認定委員会（試験部会）（書面決裁）

◎3/10 令和元年度街路樹剪定士認定試験結果（2月実施分）の確認及び令和2年度開催計画について審議

●街路樹剪定士認定委員会（書面決裁）

◎3/17 令和元年度街路樹剪定士認定試験（2月実施分）の合否判定及び令和2年度開催計画についての検討

●国際委員会

◎3/16 北京国際園芸博覧会日本国出展委員会（和田会長）、北京博屋外出展実行委員会（書面決裁）

編集後記 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛要請があり、7都府県には「緊急事態宣言」も発令されて生活がガラッと変化しています。どの地域も予断を許さず、不安な日々ですが、一日も早い終息を願っています。一人一人の行動によって明るい未来を取り戻しましょう！

荒野の用心棒
ジョージ刈幅 1545 mm
刈高 0~320 mm
最大出力 51 PS

CG510 kzc

■ハンドガイド式美残刈車

¥9,000,000(税抜)



緑地管理をもっと楽に!!

Key MASAO

AWD
4輪駆動CMX2404 HC
■乗用草刈機
¥1,100,000(税抜)

農業・建設・林業用運搬車や草刈機等の製造

本社: 〒839-1396福岡県うきは市吉井町福音90-1
TEL0943-75-2195 <http://www.canycom.jp>CANYCOM
キヤニコム